

# ウクライナ避難民への支援策

## support 01 ウクライナ避難民人道支援一時金(10万円)の支給

令和4年2月24日以降引き続き大府市に住民登録のある市民が、ウクライナ国籍の親族(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)などを避難民として呼び寄せた場合に、避難民1人につき、10万円を支給します。

地域福祉課 ☎(45)6228

## support 02 相談窓口の開設

外国人総合窓口ウエルサポを活用して相談に対応します。

- ▶場所 外国人総合窓口ウエルサポ(文化交流課内)
- ▶申込 直接外国人総合窓口ウエルサポへ。

外国人総合窓口ウエルサポ ☎(45)6266

## support 03 市営住宅の提供

市営住宅を無償で提供します。

- ▶対象 ウクライナ避難民と認められる方
- ▶入居条件 原則6カ月以内  
(令和5年3月31日(金)まで更新可能)
- ▶免除するもの 住宅使用料・駐車場使用料・敷金

建設総務課 ☎(85)3896

## support 04 ウクライナ避難民支援募金箱の設置

国際交流協会は、ウクライナ避難民の生活を支援するための募金を受け付けています。募金は、市内に避難してきた避難民や受け入れ家族への支援に活用します。

- ▶設置場所 市役所1階総合受付カウンター・公民館などの公共施設

※日本赤十字社をはじめ各種団体でも寄付を受け付けています。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

文化交流課 ☎(45)6266

## support 05 在留資格申請などの手続きをサポート

避難民が行政サービスを受けるために必要な「特定活動(1年)」への在留資格の変更許可申請などの手続きをサポートします。

文化交流課 ☎(45)6266

## support 06 その他の生活支援

- 親族呼び寄せのニーズや困りごとを聞き取るため、必要に応じてウクライナ国籍の市民宅を個別に訪問します。
- 食事・日用品などの支給、Wifiルーター貸し出し、通訳支援、ボランティア募集などを行います。
- 在留資格「特定活動(1年)」取得後には、行政サービスの手続きサポート(転入・国民健康保険など)や保育園、学校の受け入れ、日本語指導など教育に関すること、予防接種、健診などの健康面や心のケアなど精神面に関することなどを総合的にサポートします。



ウクライナから避難された方々を温かく迎え入れ、支え合いましょう。

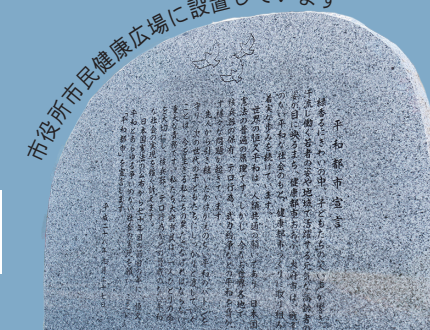
## 平和都市宣言自治体として、できることを



ロシアの軍事侵攻により甚大な被害を受けているウクライナ。4月20日現在、市内には6人のウクライナ避難民が生活しています。市では、避難を余儀なくされたウクライナの方々が、日本での生活を不安なく送ることができるよう、ウクライナ支援連絡会議を立ち上げ、各種支援を実施しています。

平成28年9月に平和都市宣言を行った自治体として、『#pray for peace』を合言葉に、避難民を支援するとともに、平和への願いを呼び掛けていきます。

市役所市民健康広場に設置しています



## ロシア大使館に抗議文を発送

ロシアのウクライナへの軍事侵攻に対し、岡村市長と早川市議会議長との連名により、ロシア大使館に抗議文を発送しました。

令和4年市議会第1回定例会では、ロシアの一連の行為を非難する「ロシアによるウクライナへの侵略行為を断固非難する決議」を全会一致で可決し、市議会から内閣総理大臣と外務大臣に送付しました。

## ウクライナ支援連絡会議を立ち上げ、市を挙げて全力支援

市は、ウクライナから市内に避難された方を総合的に支援するため、庁内各課で組織するウクライナ支援連絡会議を設置しました。

市内には数人のウクライナ人が在住しており、その家族がウクライナから一時避難しているケースがあります。ロシアの軍事侵攻の先行きが見通せない中、避難民の日本滞在が長期化する可能性もあることから、市では避難民の生活・仕事・子どもの教育などを支援していきます。

